

第26回 株式会社インテリックス 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2021年8月27日(金) 午前10時

開催場所

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム

来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますよう強くお願い申し上げます。議決権の行使は書面またはインターネットによる方法をご利用いただきますようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

郵送及びインターネットによる議決権行使期限

2021年8月26日(木) 午後6時

In+elleX

株式会社 インテリックス

(証券コード：8940)

(証券コード8940)
2021年8月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
株 式 会 社 イン テ リ ッ ク ス
代表取締役社長 俊 成 誠 司

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますよう強くお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年8月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年8月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム
3. 目的事項
報告事項
 1. 第26期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役9名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.intellex.co.jp/company/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- ◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.intellex.co.jp/company/ir/>) において掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

- ◎ ご出席の株主様には本総会の会場内において間隔をあけてご着席いただきますので、会場スタッフのご案内に従っていただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 本年は、座席間隔を拡げるため、本総会会場の座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ◎ 本総会の会場入口付近にアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ◎ 発熱や咳などの症状のある株主様やその他体調不良の株主様には本総会会場への入場をお断りする場合がございます。また、ご来場の株主様に対しまして、本総会の会場スタッフが体温測定をさせていただく場合がございます。
- ◎ 本総会の会場スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ◎ 本総会は、議場での報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略し、時間を短縮して議事進行することを予定しております。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年8月27日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年8月26日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年8月26日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 _____ 議決権の数 XX株

XXXXXXXXXX年XX月XX日

選挙区現在のご所有株式数 _____ XX株

議決権の数 _____ XX票

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID: XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード: XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

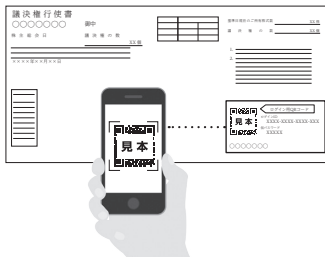
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

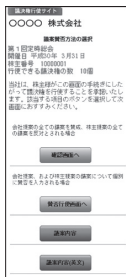
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



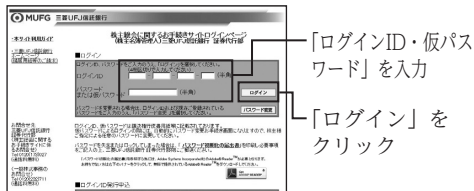
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

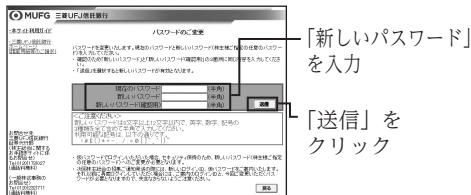
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	やまもと たく や 山 本 卓 也	再任	代表取締役会長	100% 18/18回
2	とし なり せい じ 俊 成 誠 司	再任	代表取締役社長	100% 18/18回
3	こ やま じゅん 小 山 俊	再任	取締役 兼 執行役員 アセット事業部長	100% 18/18回
4	そう ま ひろ あき 相 馬 宏 昭	再任	取締役 兼 執行役員 リノヴェックスマンション事業部門担当	94% 17/18回
5	の き ひろ かず 能 城 浩 一	新任	執行役員 ソリューション事業部門担当 兼 リースバック事業部長 兼 ソリュ ーション事業部長	-/-回
6	いし づみ とも ゆき 石 積 智 之	新任		-/-回
7	たね いち かず み 種 市 和 実	再任 社外 独立	社外取締役	100% 18/18回
8	むら き てつ た ろう 村 木 徹 太郎	再任 社外 独立	社外取締役	89% 16/18回
9	にし な たけ ひこ 西 名 武 彦	再任 社外 独立	社外取締役	100% 15/15回

(注) 取締役会の出席状況について、西名武彦氏は2020年8月27日の第25回定時株主総会での選任後の出席状況です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	やま もと たく や 山本卓也 (1954年3月17日生) 再任	1995年7月 当社設立 1997年1月 当社代表取締役社長 2020年8月 当社代表取締役会長(現任) 重要な兼職状況 株式会社インテリックス住宅販売代表取締役	32,400株
<p>【取締役候補者とした理由】 山本卓也氏は、1995年に当社を創業して以来、長年にわたって当社グループ経営を統括し、その経営戦略に手腕を発揮しております。その豊富な経験・実績に基づく高い見識は、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
2	とし なり せい じ 俊成誠司 (1979年4月13日生) 再任	2011年1月 当社入社 2013年9月 当社財務部長 2015年1月 当社執行役員ソリューション事業部長 2015年4月 株式会社インテリックスプロパティ取締役(現任) 2017年8月 当社取締役兼執行役員ソリューション事業部長 2019年8月 当社代表取締役副社長ソリューション事業部、リレーション事業部、事業戦略部担当兼人事・人材開発部、情報システム部管掌 2019年11月 株式会社F L I E取締役(現任) 2020年8月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社インテリックス空間設計代表取締役社長(現任) 2021年1月 株式会社イーアライアンス代表取締役(現任) 株式会社インテリックスT E I取締役(現任) 重要な兼職状況 株式会社インテリックス空間設計代表取締役社長 株式会社イーアライアンス代表取締役	4,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 俊成誠司氏は、当社において財務、ソリューション事業分野を中心とした知識と経験を有しております。2015年の執行役員就任以降、アセットシェアリング事業の営業戦略に大きく貢献してきました。また、2020年8月からは、当社代表取締役社長に就任しており、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	小山 俊 <small>こやま じゅん</small> (1968年11月4日生) 再任	1998年4月 当社入社 2003年2月 当社横浜店長 2013年6月 当社執行役員ソリューション営業部長 2014年6月 当社執行役員アセット営業部長兼ソリューション営業部長 2015年1月 当社執行役員アセット事業部長 2015年4月 株式会社インテリックスプロパティ取締役 2017年8月 当社取締役兼執行役員アセット事業部長(現任) 2020年8月 株式会社インテリックスプロパティ代表取締役社長(現任) 重要な兼職状況 株式会社インテリックスプロパティ代表取締役社長	10,200株
	【取締役候補者とした理由】 小山俊氏は、当社において営業部門を中心とした豊富な知識と経験を有しております。2013年の執行役員就任以降、アセット事業の営業戦略に大きく貢献しており、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者いたしました。		
4	相馬 宏昭 <small>そうま ひろあき</small> (1971年5月13日生) 再任	2001年11月 当社入社 2007年8月 当社新宿店長 2011年6月 当社執行役員東京統括部長兼渋谷店営業部長 2017年8月 当社取締役兼執行役員リノヴェックスマンション事業部門地域営業部長 2018年4月 株式会社インテリックス空間設計取締役(現任) 2019年11月 当社取締役兼執行役員リノヴェックスマンション事業部門担当(現任) 株式会社F L I E取締役(現任)	5,100株
	【取締役候補者とした理由】 相馬宏昭氏は、当社において営業部門を中心とした豊富な知識と経験を有しております。2011年の執行役員就任以降、リノヴェックスマンション事業の強化と地方店拡大の営業戦略に大きく貢献しており、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	<p>の 能 城 浩 一 ぎ ひろ かず (1972年5月1日生)</p> <p>新任</p>	<p>1996年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行</p> <p>2003年 7月 株式会社インテリックス住宅販売入社</p> <p>2005年 6月 当社入社</p> <p>2005年12月 当社財務部長</p> <p>2011年 6月 当社執行役員財務部長</p> <p>2013年 9月 当社執行役員大阪営業部長</p> <p>2015年 9月 当社アセット事業部 部長</p> <p>2018年 6月 当社執行役員リースバック事業部長</p> <p>2021年 6月 当社執行役員リースバック事業部長兼ソリューション事業部長</p> <p>2021年 7月 当社執行役員ソリューション事業部門担当兼リースバック事業部長兼ソリューション事業部長(現任)</p>	7,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>能城浩一氏は、当社において財務、営業部門を中心とした豊富な知識と経験を有しております。2011年の執行役員就任以降、財務戦略やリースバック事業の営業戦略に大きく貢献しており、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、新任の取締役候補者といたしました。</p>			
6	<p>いし 石 積 智 之 づみ とも ゆき (1972年8月31日生)</p> <p>新任</p>	<p>1996年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行</p> <p>2003年 6月 株式会社アパマンショップネットワーク(現APAMAN株式会社)入社</p> <p>2004年 1月 スター・マイカ株式会社入社</p> <p>2015年 2月 同社取締役企画本部長兼商品企画部長</p> <p>2016年 2月 同社取締役管理本部長</p> <p>2016年12月 同社取締役管理本部長兼人事総務部長</p> <p>2017年12月 同社取締役戦略事業本部長</p> <p>2019年 6月 SMAiT株式会社代表取締役</p> <p>2019年12月 LEAP&DESIGNS株式会社代表取締役(現任)</p>	一株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>石積智之氏は、企業経営や不動産関連事業に関する豊富な業務経験と実績を有しており、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、新任の取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	たね いち かず み 種市和実 (1949年5月17日生) 再任 社外 独立役員	1968年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2001年4月 同行 本店(東京) 上席調査役 2002年1月 千代田スバック株式会社入社 ファシリティ事業本部長 2007年6月 同社 取締役営業推進本部長兼営業企画部長 2008年6月 同社 取締役管理本部長 2011年6月 同社 常勤監査役 2015年8月 当社社外取締役(現任)	1,800株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>種市和実氏は、会社経営者としての幅広い経験、見識を有しております。当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、コーポレート・ガバナンスの一層の充実のために必要不可欠であることから、引き続き同様の役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	<p>むら き てつ た ろう 村 木 徹 太 郎 (1965年3月17日生)</p> <p>再 任</p> <p>社 外</p> <p>独立役員</p>	<p>1991年 7月 スイス証券会社東京支店(現U B S 証券株式会社)入社</p> <p>1996年 9月 世界銀行グループ入行</p> <p>2001年 6月 ハーバード大学行政大学院(ケネディスクール)MP A取得</p> <p>2002年 5月 イデアキャピタル株式会社 代表パートナー</p> <p>2003年 7月 株式会社産業再生機構入社 マネージングディレクター</p> <p>2004年 5月 株式会社カネボウ化粧品 取締役兼執行役 最高財務責任者 (C F O)</p> <p>2007年 9月 株式会社東京証券取引所グループ入社 経営企画部 企画統括役</p> <p>2009年 5月 株式会社T O K Y O A I M取引所 代表取締役社長</p> <p>2012年10月 フロンティア・マネジメント株式会社入社 専務執行役員</p> <p>2012年12月 同社 専務執行役員兼シンガポール支店長</p> <p>2016年 3月 株式会社パラマウント・エイム 代表取締役(現任)</p> <p>2017年 8月 当社社外取締役(現任)</p> <p>重要な兼職状況 株式会社パラマウント・エイム 代表取締役</p>	<p>一株</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>村木徹太郎氏は、会社経営者としての幅広い経験、見識を有しております。当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、コーポレート・ガバナンスの一層の充実のために必要不可欠であることから、引き続き同様の役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9	にし な たけ ひこ 西 名 武 彦 (1952年5月16日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社 外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	1975年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 1996年10月 同行 証券企画部制度調査グループ次長 1998年2月 同行 武蔵小杉支店長 2000年1月 同行 雷門支店長 2001年12月 同行 渋谷支店長 2002年4月 株式会社みずほ銀行 渋谷中央支店長 2005年4月 同行 執行役員 築地支店長 2006年3月 同行 常務執行役員 2011年4月 株式会社東京アドエージェンシー顧問 2011年6月 同社 代表取締役社長 2017年6月 同社 特別顧問 2018年9月 株式会社リベルタ 社外取締役(現任) 2020年8月 当社社外取締役(現任) 重要な兼職状況 株式会社リベルタ 社外取締役	2,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>西名武彦氏は、会社経営者としての幅広い経験、見識を有しております。当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、コーポレート・ガバナンスの一層の充実のために必要不可欠であることから、引き続き同様の役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 種市和実氏、村木徹太郎氏及び西名武彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 種市和実氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 村木徹太郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 西名武彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての存在期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、種市和実氏、村木徹太郎氏及び西名武彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。各氏が再任された場合、当社は、各氏の独立役員としての指定を継続する予定であります。

7. 当社は、種市和実氏、村木徹太郎氏及び西名武彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約及び保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約（D&O保険）は締結していません。
9. 「所有する当社の株式の数」については、2021年5月31日現在の所有株式数を記載しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
鶴田豊彦 (1957年9月25日生) 新任	2002年9月 当社入社 2003年6月 当社取締役経営企画部長 2005年12月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 2010年8月 当社専務取締役管理部門担当兼経営企画部長 2012年5月 株式会社インテリックス住宅販売取締役(現任) 2015年4月 株式会社インテリックスプロパティ取締役(現任) 2019年6月 当社専務取締役コーポレート・ガバナンス推進担当兼IR部管掌 2020年10月 当社専務取締役コーポレート・ガバナンス推進担当兼広報IR部管掌 2021年1月 株式会社Intellex Funding代表取締役(現任) 2021年7月 当社専務取締役コーポレート・ガバナンス推進担当(現任)	46,000株
<p>【監査役候補者とした理由】 鶴田豊彦氏は、2003年より当社取締役として管理部門を担ってまいりました。その豊富な経験・実績に基づく高い見識は、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化及び監査体制の一層の充実のため、新任の監査役候補者としていたしました。</p>		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約及び保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約(D&O保険)は締結していません。
3. 「所有する当社の株式の数」については、2021年5月31日現在の所有株式数を記載しております。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年6月1日～2021年5月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個人消費、企業をはじめとする経済活動が停滞し、感染収束時期が依然として見通せない中、先行き不透明な状況が長期化しております。東日本不動産流通機構(東日本レインズ)によりますと、首都圏の中古マンション市場は堅調に推移し、当事業年度(2020年6月～2021年5月)における成約件数は、前年同期に比べ15.4%増となりました。また、平均成約価格は、当事業年度12ヶ月連続で前年同月を上回る水準で推移いたしました。

当社グループの主たる事業であります中古マンション再生流通事業(リノヴェックスマンション事業)は、コロナ禍において業界全体として物件仕入情報の減少が見られ、当社の仕入件数も低い水準で推移しました。しかしながら、販売は根強い需要に支えられ堅調に推移し、当事業年度の販売件数は、前期に比べて84件増の1,420件(前期比6.3%増)となりました。エリア別では、地方主要都市が778件と前期を6.0%上回り、首都圏においても642件と前期を6.6%上回りました。一方、平均販売価格は、前期に比べ3.7%下回ることとなりました。それらの結果、リノヴェックスマンション事業の売上高は前期を2.3%上回る314億66百万円、売上総利益が前期を10.4%上回る44億29百万円となりました。

また、その他不動産事業においては、新型コロナウイルスの影響により、リノベーション内装事業の受注減や、ホテル等の宿泊事業の稼働率が低い状況で長く推移したことが収益を押し下げました。しかしながら、住みながらにして自宅を売却できるリースバックサービス「安住売却〈あんばい〉」における取得物件を対象とした不動産信託受益権の譲渡や、不動産小口化商品「アセットシェアリング三軒茶屋」が完売となりました。加えて、港区六本木の物件等その他不動産の売却により、収益を大きく押し上げることとなりました。これらによりまして、その他不動産事業の売上高は前期比35.4%増の96億7百万円、売上総利益が前期比65.8%増の25億61百万円となりました。

以上により、当連結会計年度における売上高は、410億74百万円（前期比8.5%増）となりました。また、営業利益は21億70百万円（同95.8%増）、経常利益は19億26百万円（同154.3%増）及び親会社株主に帰属する当期純利益は11億27百万円（同116.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔中古マンション再生流通事業（リノヴェックスマンション事業）〕

当事業部門において、リノヴェックスマンションの販売件数が1,420件（前期比6.3%増）、平均販売価格が2,204万円（同3.7%減）となり、物件販売の売上高は312億99百万円（同2.4%増）となりました。また、マンションによる賃貸収入売上は、オーナーチェンジ物件の売却に伴う保有件数の減少にともない1億42百万円（同20.1%減）となり、また、その他収入売上は24百万円（同34.9%増）となりました。これらの結果、当事業部門における売上高は314億66百万円（同2.3%増）となり、営業利益は13億55百万円（同45.4%増）となりました。

〔その他不動産事業〕

当事業部門における物件販売の売上高は、リースバック物件を対象とする不動産信託受益権の譲渡（19億円）や「アセットシェアリング三軒茶屋」（5億円）、港区六本木の物件（26億円）をはじめとするその他不動産の売却により、71億22百万円（同66.8%増）と大きく伸張しました。また、その他不動産による賃貸収入売上は9億16百万円（同4.2%減）、その他収入売上は内装事業やホテル宿泊事業の減収等により15億67百万円（同16.2%減）となりました。これらの結果、当事業部門の売上高は96億7百万円（同35.4%増）となり、営業利益は15億61百万円（同93.3%増）となりました。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、41億94百万円で、その主なものは、賃貸用不動産の取得であります。
- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度中に、主に不動産物件の取得資金として、金融機関より短期借入金として222億円、長期借入金として40億円の調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2018年5月期)	第 24 期 (2019年5月期)	第 25 期 (2020年5月期)	第 26 期 (当連結会計年度 (2021年5月期))
売 上 高 (百万円)	43,507	36,981	37,863	41,074
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	802	832	522	1,127
1株当たり当期純利益 (円)	90.46	93.16	60.82	131.88
総 資 産 (百万円)	32,004	36,756	38,596	36,296
純 資 産 (百万円)	10,138	10,663	10,635	11,586
1株当たり純資産額 (円)	1,133.16	1,191.93	1,247.33	1,351.77

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社インテリックス空間設計	20百万円	100.0%	内装工事の企画、設計、施工
株式会社インテリックス住宅販売	10百万円	100.0%	不動産の仲介業
株式会社インテリックスプロパティ	10百万円	100.0%	不動産の管理業
株式会社Intellex Funding	9百万円	100.0%	親会社の事業に関するファンド組成業務
株式会社FLIE	10百万円	100.0%	不動産情報サイトの運営
株式会社インテリックスTEI	50百万円	100.0% (※)	建築物の温熱環境に関する情報提供サービス

(注) 1. 株式会社インテリックス信用保証は、事業活動を休止したため、重要な子会社から除外しております。

2. 株式会社FLIEは、事業上の重要性が増したため、重要な子会社に含めて記載しております。

3. 2021年1月18日に、株式会社インテリックスTEIを設立いたしました。

4. 議決権比率欄の※印は、間接保有を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

首都圏におけるマンション市場は、2016年以降5年連続で中古の成約件数が新築の供給戸数を上回って推移しております。今後も、新築マンションは、建設コストの高止まりや販売価格の高騰が依然として継続することで供給戸数が低水準に止まる一方で、リノベーションした中古マンションは、新築の代替商品として中長期的にも需要が堅調に推移するものと見込んでおります。

長引く新型コロナウイルスの感染拡大の影響につきましては、当社グループの中古マンション再生流通事業（リノヴェックスマンション事業）において、現段階では限定的であると想定しております。ホテル等宿泊事業におきましては、長期にわたり稼働率が低い状況で推移しておりますが、今後も不確定要素があるものの、ワクチン接種の普及拡大を経て緩やかに回復するものと考えております。

2022年5月期における当社グループは、改めて企業理念（ミッション、ビジョン、バリュー、スローガン）の構築と社内浸透を図ることで、中長期的な視点での新たな取り組み、価値創造に努め、新市場の創出を行ってまいりたいと考えております。

当社グループの理念体系

- ミッション(MISSION)：人と社会と新しい価値をつなぎ、幸せをつくる
- ビジョン(VISION)：すべての人にリノベーションで豊かな生活を
- バリュー(VALUE)：Intellex Mind インテリックスが大切にしている11のこと
- スローガン(SLOGAN)：つぎの価値を測る。

※詳細につきましては、下記をご参照ください。

URL <https://www.intellex.co.jp/company/profile/slogan/>

リノベーション事業分野においては、中古マンションの仕入れ環境は依然として厳しいものの、堅調な市場を背景として、期中仕入れの強化により前期水準の販売を目指してまいります。また、他社との差別化を図る新たな取り組みといたしまして、住む人の健康、省エネルギー、経済的メリットを実現していく高気密・高断熱な省エネルギーリノベーションブランド「E C O C U B E (エコキューブ)」を採用したマンションを発売いたします。

一方、ソリューション事業分野においては、リースバック「安住売却〈あんばい〉」事業の仕入強化と共に、前期に引き続き不動産信託受益権を積極的に活用することで計画的に収益化を図っていきたいと考えております。

当社グループでは、サステナブル（持続可能性）な企業経営を目指しており、創立以来実践してまいりました「住まいのサーキュラーエコノミー（循環型経済）」のビジネスモデルを更に強化してまいります。加えて、新たに環境・エネルギー・健康に配慮したリノベーション「E C O C U B E (エコキューブ)」の積極的な導入など、サステナブルな取り組みを随時進めていくことによりまして、社会が抱える様々な課題の解決と企業価値の向上に努めてまいります。

(5) **主要な事業内容** (2021年5月31日現在)

当社グループは、主に首都圏エリア（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）及び、札幌、仙台、名古屋、大阪、京都、広島、福岡の各地域において、築年数の経過した中古マンションを仕入れ、高品質な内装を施し、「リノヴェックスマンション」として販売しております。（「リノヴェックス」は当社の登録商標です。）毎年マンションストックが増加する中、中古マンションに「リノベーション（再生）」という新たな価値を付加することにより、中古マンションの円滑な流通を促進することを目的としております。

具体的なビジネスの流れといたしましては、中古マンションを主に個人の方から、不動産仲介会社を通じて、一戸単位で当社が仕入れ、その後、最適なりノベーション（再生）プランを作成し、子会社である株式会社インテリックス空間設計で高品質なりノベーション内装を施した上で、再度、不動産仲介会社を通じて一般のお客様に販売しております。仕入及び販売に際しては、主として大手不動産仲介会社及び各地域の不動産仲介会社とのネットワークを通じて展開しております。

当社グループが提供する「リノヴェックスマンション」の特長は、従来から流通している中古マンションのようなリフォーム（表面的な内装）に止まらず、物件の状態に応じて、間取りの変更や目に見えない給排水管の交換等に至るまで老朽化・陳腐化した箇所を更新しリノベーション（再生）することにより、商品価値を高めて販売する点にあります。施工した全ての物件に対しては、部位別に、工事の内容に応じて、1年から最長20年の「アフターサービス保証」を付けており、購入時に抱える不安要素（永住性や資産性など）を払拭し、顧客満足度の高い住宅の供給を行っております。

また「中古マンション再生流通事業（リノヴェックスマンション事業）」以外の「その他不動産事業」として、新築マンション・ビル・戸建・土地の売買及び賃貸事業やリースバック事業、不動産特定共同事業法に基づく不動産の小口化商品の販売事業、並びにリノベーション内装の請負事業等を営んでおります。

事業区分	事業内容
中古マンション再生流通事業 (リノベーションマンション事業)	中古マンションを購入し再生させて販売する事業
その他不動産事業	新築マンション・ビル・戸建・土地の売買及び賃貸事業、リースバック事業、不動産特定共同事業法に基づく不動産の小口化商品の販売事業、リノベーション内装の請負事業

(6) 主要な営業所 (2021年5月31日現在)

当 社	本社・渋谷本店：東京都渋谷区 札幌店：札幌市中央区、仙台店：仙台市青葉区 東京日本橋店：東京都中央区、横浜店：横浜市中区 名古屋店：名古屋市中区、大阪支店：大阪市北区 京都店：京都市下京区、広島店：広島市中区 福岡支店：福岡市中央区
株式会社インテリックス空間設計	本社：東京都目黒区、渋谷店：東京都渋谷区 横浜店：横浜市中区、青山店：東京都渋谷区
株式会社インテリックス住宅販売	本社：東京都渋谷区
株式会社インテリックスプロパティ	本社：東京都渋谷区
株式会社Intellex Funding	本社：東京都渋谷区
株 式 会 社 F L I E	本社：東京都渋谷区
株式会社インテリックス T E I	本社：東京都渋谷区

(7) 使用人の状況 (2021年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
中古マンション再生流通事業	245名	5名増
その他不動産事業	42名	3名減
全社(共通)	38名	5名増
合計	325名	7名増

(注) 使用人数は就業人数であり、パート職員は、その重要性が低いため記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
234名	6名増	38.7歳	6.5年

(8) 主要な借入先の状況 (2021年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,406百万円
株式会社三井住友銀行	2,087
第一勧業信用組合	1,810
株式会社きらぼし銀行	1,569
株式会社西日本シティ銀行	1,340

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年5月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 17,500,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,932,100株 |
| ③ 株主数 | 5,422名 (前期末比197名増) |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 イ ー ア ラ イ ア ン ス	3,594,500株	41.94%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	517,100	6.03
イ ン テ リ ッ ク ス 従 業 員 持 株 会	216,600	2.53
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	88,600	1.03
内 藤 征 吾	79,000	0.92
北 沢 産 業 株 式 会 社	71,400	0.83
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 5)	69,100	0.81
北 川 順 子	65,000	0.76
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 1)	62,400	0.73
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 6)	60,700	0.71

- (注) 1. 自己株式 (360,809株) を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式 (360,809株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	23,100株	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2. 会社の現況 (3)会社役員 の状況 ③ 取締役及び監査役の報酬等」（25頁）に記載しております。

(2) **新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年5月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役会長	山本卓也	株式会社インテリックス住宅販売 代表取締役
代表取締役社長	俊成誠司	株式会社インテリックス空間設計 代表取締役社長 株式会社イーアライアンス 代表取締役
専務取締役	鶴田豊彦	コーポレート・ガバナンス推進担当 兼 広報IR部管掌 株式会社Intellex Funding代表取締役
取締役	滝川智庸	
取締役	小山俊	執行役員 アセット事業部長 株式会社インテリックスプロパティ 代表取締役社長
取締役	相馬宏昭	執行役員 リノヴェックスマンション事業 部門担当
取締役	種市和実	
取締役	村木徹太郎	株式会社パラマウント・エიმ 代表取締役
取締役	西名武彦	株式会社リベルタ 社外取締役
常勤監査役	大林彰	
監査役	江幡寛	江幡寛税理士事務所 所長
監査役	飯村修也	日本証券金融株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役種市和実氏、村木徹太郎氏及び西名武彦氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役大林彰氏及び監査役飯村修也氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役種市和実氏、村木徹太郎氏及び西名武彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役江幡寛氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役山本卓也氏は、2020年8月27日付で代表取締役会長に就任いたしました。
6. 取締役俊成誠司氏は、2020年8月27日付で代表取締役社長に就任いたしました。
7. 2020年8月27日開催の第25回定時株主総会において、西名武彦氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
8. 当社は、補償契約及び役員等賠償責任保険契約 (D&O保険) は締結しておりません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員個人の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、取締役会において下記方針につき決議しております。当該決議に際しては、独立社外取締役が議長を務める指名報酬委員会の審議を経ております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人の報酬等について、報酬等の決定方法が当該方針と整合していること及び決定された報酬等が指名報酬委員会における審査、評価を経たものであることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりです。

- ・基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、常勤、非常勤の別、会社の業績、職責、貢献度及び評価等を勘案し、各人毎に決定します。
- ・役員賞与は、対象取締役に対する現金賞与で、当該事業年度の連結経常利益が過去5年間平均の連結経常利益を上回った場合に、当該事業年度の連結経常利益(役員賞与計上前の連結経常利益の額)の1.5%を総額としたうえ、役位、会社の業績、職責、貢献度及び評価等を勘案し、各人毎に決定します。
- ・株式報酬は、対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に基づくもので、当該事業年度の連結経常利益の1.5%を総額としたうえ、役位、会社の業績、職責、貢献度及び評価等を勘案し、各人毎に決定します。なお、譲渡制限期間は3年とし、原則として譲渡制限期間が満了した時点で解除することとします。

社外取締役に対する報酬につきましては、客観的視点での経営判断の妥当性、監督等を適切に行うため、独立性の確保を考慮し、固定報酬のみとしております。

また、各取締役の報酬の額は、独立社外取締役が議長を務める「指名報酬委員会」において審議のうえ、取締役会で決定しております。

各監査役に対する報酬につきましては、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬のみとしております。また、各監査役の報酬等の額は、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を勘案し、監査役の協議により決定しております。

ロ. 報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		固定報酬	役員賞与 (業績連動報酬等)	株式報酬 (業績連動報酬等) (非金銭報酬等)	
取締役 (うち、社外取締役)	8名 (3)	141百万円 (9)	29百万円 (一)	2百万円 (一)	173百万円 (9)
監査役 (うち、社外監査役)	3名 (2)	12百万円 (10)	—	—	12百万円 (10)
合計 (うち社外役員)	11名 (5)	153百万円 (20)	29百万円 (一)	2百万円 (一)	185百万円 (20)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員数は取締役9名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。なお、上記支給人員からは無報酬の取締役1名を除いております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動型の報酬である役員賞与及び株式報酬に係る業績指標は、財務活動も含む総合的な収益力の向上を重視し、連結経常利益を選定しております。なお、連結経常利益の実績は、前記「1. 企業集団の現況(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況」(16頁)に記載のとおりです。
4. 役員賞与は業務執行取締役に対する現金賞与であり、当該事業年度の連結経常利益が過去5年間平均の連結経常利益を上回った場合に、当該事業年度の連結経常利益(役員賞与計上前の連結経常利益の額)の1.5%を総額としたうえ、役位、会社の業績、職責、貢献度及び評価等を勘案し、各人毎に決定します。
5. 株式報酬は、業務執行取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度に基づくもので、当該事業年度の連結経常利益の1.5%を総額としたうえ、役位、会社の業績、職責、貢献度及び評価等を勘案し、各人毎に決定します。なお、譲渡制限期間は3年とし、原則として譲渡制限期間が満了した時点で解除することとします。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) 株式の状況」に記載しており、上記株式報酬の額には当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

6. 取締役の報酬限度額は、2007年8月23日開催の第12回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は含まない。）と定めております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。また、2020年8月27日開催の第25回定時株主総会において、取締役に対する賞与を上記報酬限度額の枠内で支給すること、及び、当該報酬限度額とは別枠で業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬枠を年額100百万円以内（割り当てる株式数の上限は年5万株以内）と定めております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は5名であります。
7. 監査役の報酬限度額は、2003年8月19日開催の第8回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先及び当該兼職先と当社との関係

- ・取締役村木徹太郎氏は、株式会社パラマウント・エイムの代表取締役であります
が、当社と同社の間には、取引関係はありません。
- ・取締役西名武彦氏は、株式会社リベルタの社外取締役であります
が、当社と同社の間には、取引関係はありません。
- ・監査役飯村修也氏は、日本証券金融株式会社の取締役であります
が、当社と同社の間には、取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	種市和実	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンスの充実に貢献するなど、同氏に期待される役割を適切に果たしております。
取締役	村木徹太郎	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンスの充実に貢献するなど、同氏に期待される役割を適切に果たしております。
取締役	西名武彦	2020年8月27日就任後、当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンスの充実に貢献するなど、同氏に期待される役割を適切に果たしております。
監査役	大林彰	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席し、また監査役会11回全てに出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。
監査役	飯村修也	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席し、また監査役会11回のうち10回に出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が2百万円あります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社とEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社取締役会は、企業行動憲章及びコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制に関する規程を定め、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - ロ. 当社グループを横断的に統括する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を図る。
 - ハ. 法令違反又は法令上疑義のある行為等に対し、当社グループの取締役及び使用人が通報できる内部通報制度を構築し、運用する。
- ニ. 当社グループは、健全な会社経営のため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断・排除し、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
取締役の職務執行に係る情報については、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、文書管理規程に従い保存する。取締役及び監査役は、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社グループのリスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に係る規程を定め、グループ横断的なリスク管理体制を整備するものとする。
 - ロ. 不測の事態が発生した場合、又は発生するおそれが生じた場合には、当社代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置し、迅速かつ適切な対応を行う。なお、当社グループに重大なリスクが顕在化した場合は、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応策決定のうえ関係部門に実施を指示する。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を経営方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関として位置づけ、毎月1回開催するほか、必要に応じ、臨時取締役会を開催する。
- また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を高めるため、当社及び子会社の取締役並びに執行役員が出席する執行役員会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る審議・検討を行う。
- ロ. 取締役会は、業務執行に関する組織・業務分掌・職務権限・意思決定ルールを策定し、明確化する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ共通の企業行動憲章を定め、グループ各社のコンプライアンス体制の構築に努める。
- また、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し、是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ全体とする。
- ロ. 当社における子会社に対する管理については、関係会社管理規程に従い、グループ管理体制の整備を行う。
- ハ. 当社グループは、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、経営方針に基づく業務執行の方針と計数目標を定め、当社各部門及び子会社の責任範囲を明確にする。
- また、経営方針・目標達成に向けての業務執行状況について、当社各部門及び子会社は、活動状況を毎月当社取締役会にて報告することにより当社グループ全体の経営管理を図る。
- ニ. 当社は、「内部監査規程」に基づき、内部監査室が子会社を含めた業務及び財産の状況の監査を行い、当社グループの業務執行の適正を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 取締役会は、監査役の求めにより必要に応じて、監査役の職務を補助する使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査役が事前に協議を行う。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人の任命又は異動については、監査役会の同意を必要とする。
- ロ. 監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務又は業績に与える重要な事項や重大な法令違反又は定款違反もしくは不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、直ちに当社監査役に報告するものとする。
- また、当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。
- 当社グループは、当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、取締役会及び執行役員会議の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、必要に応じて当社及びグループ各社の会議に出席し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
- ロ. 監査役は、代表取締役、内部監査部門及び会計監査人と定期的な情報交換を行い、意思の疎通を図るものとする。
- ハ. 取締役又は取締役会は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査への協力、監査役が職務遂行上、監査役が必要と認めた場合、弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の体制を整備する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社取締役会では、法令及び定款並びに社会規範に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を確保するための内部統制システムを構築し、その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めております。

当期における主な運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 当社取締役会の機能強化及び経営効率を高めるため、当社及び子会社の取締役、並びに執行役員が出席する「執行役員会議」を毎月1回開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る審議・検討を行っております。また、当該執行役員会議に当社常勤監査役が出席し、情報の共有、審議過程から経営施策の適法性の確保に努めております。
- ② 当社取締役会は、当社各部門及び子会社から毎月の活動状況の報告を受け、取締役及び監査役の情報共有と当社グループ全体の経営管理の充実を図っております。
- ③ 当社グループ社員を対象としたコンプライアンス研修を定期的で開催するとともに、併せてコンプライアンスに関する情報発信を行い、業務の適正を確保するための理解深耕と意識の醸成に努めております。
- ④ 当社常勤監査役は、業務執行状況を把握するため、上記①の執行役員会議全てに出席しております。

また、当社常勤監査役は、当社本社及び拠点の内部監査への立ち会い、並びに子会社7社の監査を実施し、当社及び子会社における業務の適正性の確認を行うとともに、内部監査室長との情報交換を行っております。

- ⑤ 当社は、その他、財務報告等の情報開示の信頼性確保、計画的な経営を遂行するための合理的な組織編成の明確化等の整備を行っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨、定款で定めております。

剰余金の配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業拡大のための財務体質の強化と内部留保の充実を図りつつ、積極的な利益還元を行う業績連動型配当政策を導入いたしております。具体的には、目標配当性向(連結)を30%以上とする方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績等を勘案し1株当たり24円の普通配当とさせていただきます。その結果、1株当たりの年間配当は35円となり、配当性向は26.5%となりました。

.....
本事業報告中の記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,559,573	流 動 負 債	15,610,941
現金及び預金	6,215,018	買掛金	548,524
売掛金	207,492	短期借入金	8,451,683
販売用不動産	11,166,795	1年内償還予定の社債	250,000
仕掛販売用不動産	2,476,063	1年内返済予定の長期借入金	3,517,747
前渡金	320,810	未払法人税等	772,385
その他	178,730	前受金	168,643
貸倒引当金	△5,338	アフターサービス保証引当金	14,150
固 定 資 産	15,736,726	匿名組合出資預り金	453,677
有 形 固 定 資 産	13,667,127	その他	1,434,130
建物及び構築物	4,545,419	固 定 負 債	9,098,969
土地	9,002,290	社債	310,000
リース資産	48,086	長期借入金	8,221,393
建設仮勘定	44,311	資産除去債務	36,222
その他	27,020	その他	531,354
無 形 固 定 資 産	515,897	負 債 合 計	24,709,911
借地権	464,906	純 資 産 の 部	
その他	50,991	株 主 資 本	11,578,511
投資その他の資産	1,553,700	資本金	2,253,779
投資有価証券	338,093	資本剰余金	2,453,834
繰延税金資産	203,936	利益剰余金	7,128,783
その他	1,018,326	自己株式	△257,886
貸倒引当金	△6,655	その他の包括利益累計額	7,876
資 産 合 計	36,296,299	その他有価証券評価差額金	7,876
		純 資 産 合 計	11,586,387
		負 債 純 資 産 合 計	36,296,299

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年6月1日から2021年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		41,074,272
売上原価		34,082,675
売上総利益		6,991,597
販売費及び一般管理費		4,820,701
営業利益		2,170,896
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,195	
違約金収入	9,770	
補助金収入	13,631	
受取手数料	5,951	
受取補償金	18,783	
その他の	37,063	94,394
営業外費用		
支払利息	265,829	
支払手数料	57,731	
その他の	15,369	338,931
経常利益		1,926,358
特別利益		
固定資産売却益	14,229	
新株予約権戻入益	16,922	31,152
特別損失		
固定資産処分損	7,433	
投資有価証券評価損	26,082	33,515
税金等調整前当期純利益		1,923,995
法人税、住民税及び事業税	842,691	
法人税等調整額	△46,530	796,160
当期純利益		1,127,834
親会社株主に帰属する当期純利益		1,127,834

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年6月1日から2021年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	2,253,779	2,467,106	6,188,887	△300,078	10,609,695
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△187,938		△187,938
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,127,834		1,127,834
自 己 株 式 の 処 分		△13,272		42,192	28,919
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	△13,272	939,896	42,192	968,816
当 期 末 残 高	2,253,779	2,453,834	7,128,783	△257,886	11,578,511

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	9,099	9,099	16,922	10,635,717
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△187,938
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				1,127,834
自 己 株 式 の 処 分				28,919
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△1,223	△1,223	△16,922	△18,146
当 期 変 動 額 合 計	△1,223	△1,223	△16,922	950,669
当 期 末 残 高	7,876	7,876	—	11,586,387

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,270,052	流 動 負 債	14,993,049
現金及び預金	5,338,489	買掛金	450,243
売掛金	4,226	短期借入金	8,441,160
販売用不動産	11,167,193	1年内償還予定の社債	250,000
仕掛販売用不動産	2,302,308	1年内返済予定の長期借入金	3,646,747
前渡金	320,810	未払金	140,664
前払費用	79,646	未払費用	563,481
その他	62,715	未払法人税等	764,028
貸倒引当金	△5,338	前受金	87,430
固 定 資 産	15,453,878	アフターサービス保証引当金	6,600
有 形 固 定 資 産	13,295,645	匿名組合出資預り金	31,000
建物	4,427,021	その他	611,692
機械及び装置	106	固 定 負 債	8,959,490
工具、器具及び備品	24,148	社債	310,000
土地	8,751,971	長期借入金	8,121,393
有形リース資産	48,086	資産除去債務	36,222
建設仮勘定	44,311	長期預り敷金保証金	319,255
無 形 固 定 資 産	512,621	その他	172,618
借地権	464,906	負 債 合 計	23,952,540
ソフトウェア	38,155	純 資 産 の 部	
電話加入権	980	株 主 資 本	10,763,513
その他	8,580	資本金	2,253,779
投資その他の資産	1,645,610	資本剰余金	2,453,834
投資有価証券	338,093	資本準備金	2,362,627
関係会社株式	147,136	その他資本剰余金	91,206
出資金	170,160	利 益 剰 余 金	6,313,786
長期前払費用	24,571	その他利益剰余金	6,313,786
繰延税金資産	176,274	繰越利益剰余金	6,313,786
敷金及び保証金	206,322	自 己 株 式	△257,886
その他	589,708	評価・換算差額等	7,876
貸倒引当金	△6,655	その他有価証券評価差額金	7,876
資 産 合 計	34,723,930	純 資 産 合 計	10,771,390
		負 債 純 資 産 合 計	34,723,930

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年6月1日から2021年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高 不動産売上高 その他の売上高	38,422,631 1,301,536	39,724,168
売上原価 不動産売上原価 その他の売上原価	31,907,675 527,416	32,435,091
売上総利益 販売費及び一般管理費		7,289,076
営業利益 営業外収益		4,819,570
受取利息 受取配当金 違約金収入 業務受託料 受取手数料 受取補償金 その他	3,529 9,086 9,770 12,095 3,508 18,783 39,530	96,304
営業外費用 支払利息 社債利息 支払手数料 その他	281,113 2,124 63,742 11,939	358,919
経常利益		2,206,889
特別利益 固定資産売却益 新株予約権戻入益	14,206 16,922	31,129
特別損失 固定資産処分損 投資有価証券評価損 関係会社支援損	6,693 36,082 338,000	380,775
税引前当期純利益		1,857,244
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	817,666 △43,072	774,593
当期純利益		1,082,650

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年6月1日から2021年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	2,253,779	2,362,627	104,479	2,467,106	5,419,073	5,419,073	△300,078	9,839,881
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△187,938	△187,938		△187,938
当 期 純 利 益					1,082,650	1,082,650		1,082,650
自 己 株 式 の 処 分			△13,272	△13,272			42,192	28,919
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△13,272	△13,272	894,712	894,712	42,192	923,632
当 期 末 残 高	2,253,779	2,362,627	91,206	2,453,834	6,313,786	6,313,786	△257,886	10,763,513

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	9,099	9,099	16,922	9,865,904
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△187,938
当 期 純 利 益				1,082,650
自 己 株 式 の 処 分				28,919
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,223	△1,223	△16,922	△18,146
当 期 変 動 額 合 計	△1,223	△1,223	△16,922	905,485
当 期 末 残 高	7,876	7,876	-	10,771,390

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月26日

株式会社 インテリックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 一 樹 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 江 下 聖 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インテリックスの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテリックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年7月26日

株式会社 インテリックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	一	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	下	聖	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インテリックスの2020年6月1日から2021年5月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等に於いて業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役その他の使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月28日

株式会社インテリックス 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 大 林 彰 (印)

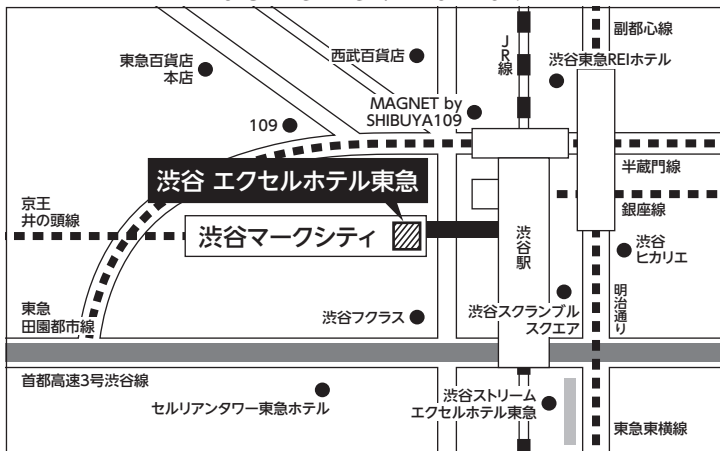
監 査 役 江 幡 寛 (印)

監 査 役(社外監査役) 飯 村 修 也 (印)

以 上

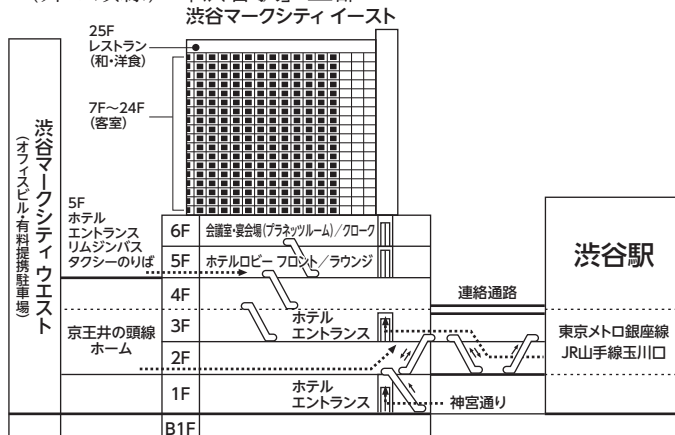
株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
 渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム
 TEL 03-5457-0109



交通のご案内

- JR (山手線・埼京線)・東京メトロ (銀座線・半蔵門線・副都心線)・東急 (東横線・田園都市線) 「渋谷駅」直結
- 京王 (井の頭線) 「渋谷駅」上部



- 1階又は3階からエクセルホテル専用エレベーターにて6階にお越しください。



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。

